

新国立競技場整備事業

業務要求水準書

<関連部分抜粋>

平成 27 年 9 月 1 日

平成 27 年 10 月 6 日（正誤反映）

平成 27 年 10 月 22 日（正誤反映）

独立行政法人日本スポーツ振興センター

第4節. 施設計画（個別）

1. 建築性能

(1) 配置計画

- ① 第5・7・18号明治公園及び神宮外苑地区地区計画に基づいて、立体都市公園及びその他の空地を確保した計画とする。
- ② 入退場時の観客の往来が円滑になるよう、最大観客席数に応じた人溜り空間を確保した計画とする。また、災害時の観客の避難並びに、消防及び救援活動に支障が無いように計画する。
- ③ IAAFが規定する陸上競技場の方位（南北軸から東西に向かう角度が22.5度未満とする。）を遵守した計画とする。

(2) 外装・屋根計画

- ① 外装は、外皮としての性能を十分に満足し、耐久性及びメンテナンス性に優れた計画とする。
- ② 外装材は、近隣への反射等に配慮した計画とする。
- ③ 外装材の仕上げ及び色彩が、周辺の景観と調和した計画とする。
- ④ 観客の観戦環境や競技者の競技環境が、快適となる屋根形状を計画する。
- ⑤ ピッチの天然芝育成のため、日照の確保と通風に配慮し、透過膜等を活用した屋根計画とする。
- ⑥ 近隣への遮音、大空間における音響に配慮した計画とする。

(3) 内部諸室計画

- ① 各室に求める性能は、【添付資料11】「各室性能表」による。
- ② 仕上げの材料は、耐久性及びメンテナンス性に優れた材料を選定する。
- ③ 施設内は、原則禁煙とし、喫煙所については適切な場所に設置し、換気装置を設置する。

(4) 動線計画

屋外動線及び屋内動線は、利用者にとって機能的で分かりやすく、安全性確保やユニバーサルデザインに配慮した計画とする。

本施設は、観客、競技者、メディア及び施設管理者など、様々な利用者の動線分離に配慮した計画とする。なお、機能ごとの動線の考え方と、機能間の関連性については、【参考資料13】「機能関連図」を参照する。

① 屋外動線計画

- a) 観客の動線は、最寄り駅（JR千駄ヶ谷駅、JR信濃町駅、東京メトロ外苑前駅、東京メトロ青山一丁目駅、東京メトロ北参道駅及び都営地下鉄国立競技場駅）から建物の出入口へのアクセスが円滑に行えるよう計画する。
- b) タクシーの利用者が、本施設にアクセスできるよう計画する。
- c) 車両動線と歩行者動線は、安全性確保のため、適切に分離した計画とする。
- d) 敷地の東西は、約8mの高低差があるため、敷地内の往来については鉛直方向を含め、

③ 観客（一般者関連）

- a) 一般来場者は原則として公共交通機関を利用する計画とする。ただし、車いす用駐車場は法令に基づき適切に整備する。

④ 観客（VVIP・VIP関連）

- a) VVIP用とVIP用の駐車場を各々専用に計画する。
- b) VVIP用駐車場は、外部及び他車路から堅牢な壁で遮蔽された専用車路よりアクセスする。また外周道路への予備路線（避難路線）を整備する。
- c) VVIP用駐車場の出入口には、シャッターによる開閉機構を設け、車両突入防止対策（ボラード等）を行う。

⑤ メディア

- a) メディア用駐車場はメディア関係者のエントランスに近接して整備する。
- b) オリンピック・パラリンピック競技大会時には、テレビ中継車用駐車場として屋外スペースを確保する。
- c) オリンピック・パラリンピック競技大会後には、テレビ中継車用駐車場として、敷地南側屋外に大型車両12台以上、電源車用駐車場として、屋外に大型車両13台以上が設置できるスペースを確保する。

(13) 外構

- ① 明治神宮外苑の豊かな緑を後世にわたって継承するため、明治神宮外苑の緑と調和する緑化計画とする。
- ② 樹種は、明治神宮外苑の在来種を主体とした計画とする。
- ③ 高木は、落葉広葉樹を主体とし、複数樹種を組み合わせた計画とする。
- ④ 敷地西側の植栽は、競技場から周辺建物への視線を遮る計画とする。
- ⑤ 歩道状空地や人溜まり空間では、歩行者の通行を妨げないような緑化計画とする。
- ⑥ 敷地北西のマテバシイと石垣を残置した外構計画とする。
- ⑦ 植栽の維持管理の負担軽減を目的として、自動灌水設備を整備する。
- ⑧ 外部歩行者空間の床仕上げは、安全性及び耐久性を確保する。さらに、夏場の熱環境を緩和することを考慮し保水性舗装とする。
- ⑨ 外構には、ベンチなどの休憩施設や水飲み・手洗い場を整備する。
- ⑩ 本敷地内の外構部に降った雨水は、側溝や雨水枡によって集積し、雨水流出抑制槽を経由させ、千駄ヶ谷幹線へ放流する計画とする。
- ⑪ 雨水枡蓋や側溝蓋は、景観に配慮したものとする。
- ⑫ ブースの出店などに対応するため、外部での電源、給排水設備、スペース等が確保できる計画とする。
- ⑬ ブロードキャストコンパウンド（放送用大型中継車及び仮設諸室等のスペース）を組織委員会と協議して確保する。

(14) 記念作品等

旧国立競技場敷地内に存在していた炬火台、壁画等の記念作品や学徒出陣の碑等 25 作品

（【参考資料 14】「記念作品等一覧」参照。）については、新国立競技場内及び敷地内への再配置や保存を行う場所を検討し、必要に応じて、床や壁の補強を行う。

また、「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館」に収蔵・展示していた秩父宮雍仁親王殿下の御遺品（スポーツ用品、書籍など）については、【添付資料 11】「各室性能表」に基づき、収蔵・展示スペースを整備する。

(15) 木材利用

「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の趣旨に則り、木材利用の促進を図り、製材、CLT 等の集成材、合板等の木材を可能な限り利用する計画とする。

(16) オリンピック・パラリンピック競技大会に係るオーバーレイ工事等

オーバーレイ工事及び各種調査のために、組織委員会及びオーバーレイ工事施工業者が現場内に立ち入る場合は、可能な限り協力すること。オーバーレイ工事及び各種調査の内容は、【添付資料 12】「オーバーレイ工事等の内容」を参照すること。なお、現段階におけるオーバーレイ工事等の内容は、現時点の予定であり、変更となる場合がある。